

提 案 の 概 要

施設名：とだがわこどもランド

団体名：社会福祉法人名古屋社会福祉協議会

1 管理運営全般について

① 施設管理運営の基本方針等

◎基本理念

とだがわこどもランド開設以来のキーワード「あそびをつくろう」を基本理念とします。「あそび」を通じて、子どもの心身の健やかな成長、発達及びその自立を図り、誰もが自由に安心して利用することができる施設を目指します。

◎基本方針

本会では、基本理念を実現するための取り組みの方向性として、以下の「3つの基本方針」を定めました。

基本方針1 あそびはまなび

安心してあそび、学べる居場所をつくり、子どもの健全育成を図る

あそびを通して、自ら考え判断し、行動に責任を持つなどの経験を積み重ねることができるよう取り組み、子どもたちの自主性・社会性・協調性・創造性などを培っていきます。

基本方針2 あそびはそだち

子育て家庭支援を通じて子どものそだちを育む（はぐくむ）

あそびを通して成長する子どもにとって家庭は不可欠です。本会では改正児童館ガイドラインの趣旨等をふまえ、子育て家庭が安心して子どもを遊ばせることができる環境を提供することによって子育て家庭を支援し、子どもの育ちを応援します。

基本方針3 あそびはつながり

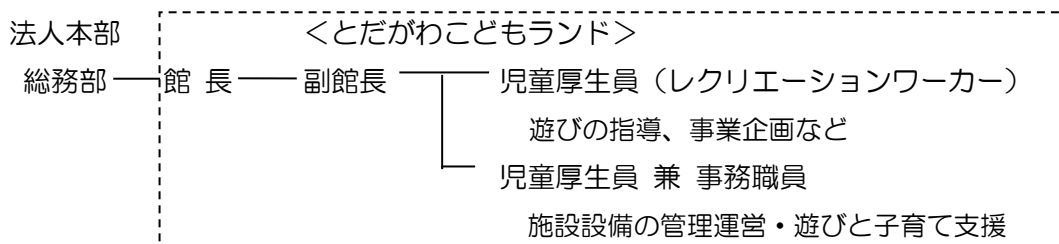
多様な連携・協働による子どもを支えるネットワークの構築

子どもはあそびを通して、様々なつながりをつくります。とだがわこどもランドにおいても様々なつながりづくりを支援するとともに、本会の強みを活かして子どものあそびを支えるネットワークを構築します。

児童福祉法が定める「児童厚生施設」として、児童福祉法の理念やなご子ども権利条例、改正児童館ガイドラインなど法令等の趣旨をふまえ、効果的な運営に努めます。また、少子化の進展、ポストコロナ・ウィズコロナ、SDGs など、子どもを取り巻く社会環境の変化や新たな視点等を意識し、取り組みます。

②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

【管理・運営体制】



○市社協グループのスケールメリットを活かした人材の確保

本会が有する人材や有するネットワークを活かして、児童福祉健全育成に貢献できる人員を着実に確保・配置します。

○児童のあそび、接遇、教養などの研修を実施していきます。

一人一人の質の向上を常に図るため、また児童厚生指導員二級・一級の研修を順次受講する他、児童の遊びや遊具点検などの研修に積極的に参加します。また、市社協グループで研修を実施し他の児童館職員、あるいは他職種の職員と交流、切磋琢磨することにより専門職としての児童福祉分野にとどまらないスキルアップを図ります。

2 事業運営の実施計画について

①自由に遊べる場の提供

子どもに様々なものを与えてくれる「あそび」を通して、子どもの心身の健やかなる成長、発達及びその自立を図り、誰もが自由に安心して遊べる場を提供します。

また、乳幼児から高校生、子育て中の保護者など幅広い層が気軽に集まり自由に過ごせる場所、ひとりひとりにとって心地よいと感じる居場所づくりに努めます。

② 企画事業

これまでの実績やノウハウをもとに各部屋の特性を活かし、また、各種各方面との連携・協働を図り、新たな視点や工夫を取り入れ、より満足度の高い企画事業の実施に取り組みます。

【創造の部屋】

主に、子どもの発達段階にあわせた工作プログラムを提供します。また戸田川緑地管理センターと連携し、戸田川緑地内にある素材を利用した自然工作を定期的の実施し、自然の魅力を感じることができる機会も提供します。また、工作体験に限定せず、子育て親子から高校生まで自由に過ごせる場（創造の空間）としても部屋を活用します。

【調理の部屋】

調理企画は、毎回定員を超える申し込みがある人気企画です。親子クッキングの他、こどもクッキングや食育講座、保護者向け乳幼児食生活教室、子ども食堂など、対象やねらいの異なる調理企画を、専門の講師を迎え、多数実施します。

【乳幼児室】

乳幼児及びその保護者が集まり、自由に過ごしなが、様々な思いや悩みなどを共有する場としておしゃべりひろばや子どもの成長を楽しみながら記録できるごろんごろんアート会などを実施します。また、子育て支援に関わる機関・団体・行政などと共に情報提供や講座の開催などに取り組みます。

【多目的室】

親子で自由に参加できる親子にこにこひろばやピアノとあそぼう、読み聞かせや演奏会、マジックショーなどボランティアの協力を得ながら様々なイベントを実施します。

【ホール・屋外】

ホールでは広いスペースを活かして体を動かすちびっこ運動ひろばや舞台装置を利用したコンサートを実施します。屋外では、園内全域を利用したスタンプラリーや緑地内の自然を活用したプレーパーク、自然あそびなどを実施し、親子や異年齢と一緒に楽しめるよう取り組んでいます。

また、夏期には、じゃぶじゃぶ池やいかだ渡りなどの水遊び場の開放や低年齢向けの水遊び企画を実施します。

③ クラブ活動

乳幼児とその保護者を対象とした体操教室をはじめ、小学生から高校生を対象としたクラブ活動を実施します。また、障がい児等を対象とした「音楽療法ドレミくらぶ」を実施します。子どもの成長や達成感、参加者同士の交流が深められるよう継続に支援を行います。

④ 中高生の居場所づくり

中高生が「ひとり」や「仲間」でも自由に利用できる環境「サードプレイス」を提供します。また、担当者を配置することにより、中高生と継続的に関わり、主体的な活動を促します。ここでの様々な「体験」や「人」との関わりを通して、中高生が自信を深めることができるよう支援します。

④ 子育て支援活動

地域子育て支援拠点事業としての取り組み及びその他の企画事業の実施を通じて、子どもとその保護者が気軽に利用できる環境を整備し、とだがわこどもランドが子育て中の保護者にとって安心できる居場所として役割を担います。

⑤ 児童健全育成に関する中核的な施設としての支援活動

市内で最大の児童厚生施設として、市内児童館の中核的な役割を担うため、名古屋市児童館連絡協議会の事務局機能を果たします。市内児童館全館のみならず県内の児童館職員のスキルアップを図る研修事業を展開する他、交流事業や会議を通じて、児童の健全育成や遊びに関する情報に取り組み、児童館のあそびをリードしていくことを目指します。

⑦ 地域との協同・連携

本会の持つ地域とのネットワーク力を活かし、地元の小中学校や民生・児童委員、など地域住民のみならず、戸田川緑地管理センターや市内の子育て支援関係団体やボランティア団体、高校、大学などと協働、連携による事業を展開します。

⑧ その他事業

「まつり」と掲げて実施する、全館をあげての大型イベントは、毎回、大変多くの子どもたちがとても楽しみにしているイベントです。1日中夢中になって遊ぶことができ、また大いに楽しめる企画を実施します。

なお、令和8年7月にとだがわこどもランド開館30周年を迎えることから、令和8年度に大規模の周年記念まつりを開催します。

⑨広報計画

SNSを活用し、よりタイムリーで見やすい情報を随時発信します。また、テレビ・ラジオ、雑誌、新聞等の各種メディアによる情報発信を活用します。さらに移動児童館として地域の子育てサロンや保育園、商業施設に出向き、今までとだがわこどもランドに来館したことのない方へアウトリーチにより、施設及びイベントを多くの方に周知します。

3 収支計画について

① 管理運営にかかる費用等

○収入の部

指定管理料の他に、参加費収入として材料費や保険料など必要最小限の実費を積算しています。

○人件費

館長、副館長、児童厚生員、児童厚生員 兼 事務職員の9名分の給料、諸手当、共済費及び退職給与引当金及び臨時職員の給料、諸手当を計上しています。

○物件費

- ・委託料（乗物遊具運行）について、今後の委託経費の上昇などを勘案したうえで積算しています。
- ・保守点検経費（サイクルモノレール探傷検査等）、部品交換経費（水景施設ろ過材取替等）、30周年まつり経費（印刷費・グッズ作成費等）などの臨時的に必要となる経費について、委託料や需用費に当該年度ごとにその必要経費を積算しています。

○小規模修繕費

安全管理に配慮した施設の維持管理を行うために必要となる経費を計上しています。